

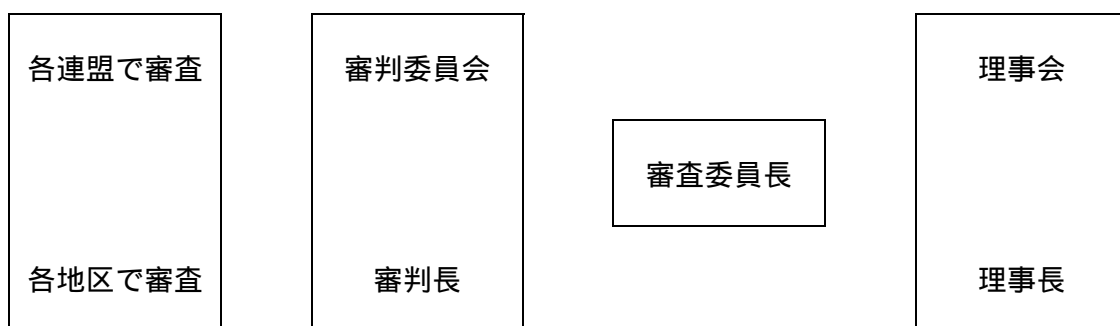
千葉県バスケットボール協会公認審判員認定制度規約

1. 認定基準

- (1) 日本バスケットボール協会競技規則及びレフェリーズ・マニュアルを理解し実践できること。
- (2) 県内連盟の中央大会(県大会等)や県協会主催大会(春季・秋季選手権・県民大会等)の1回戦副審がつとめられること。
- (3) 県内連盟または各地区より推薦されること。

2. 認定方法

認定基準を満たした者について、各連盟および各地区の審判長が県審判委員会へ推薦し、県審判委員会と県審査委員長が決定した者を県審査委員長より県理事会へ推薦し、理事会および県理事長の承認を経て認定する。



3. 申請手続き

県公認として認定された者については

- (1) 認定申請料 4,000円
- (2) 更新 日本バスケットボール協会公認審判員の更新に準ずる(2年毎)

4. 申請期限

原則として毎年1月末日までに所定の申請書を写真付きで、各連盟及び各地区の審判長経由で、審判委員会の総務宛へ提出する。

又他県からの移籍等を考慮して、毎年6月末日までの期限で追加申請を受付ける。